

第2章

プラン策定の背景

1 少子化の動向と少子化がもたらす影響

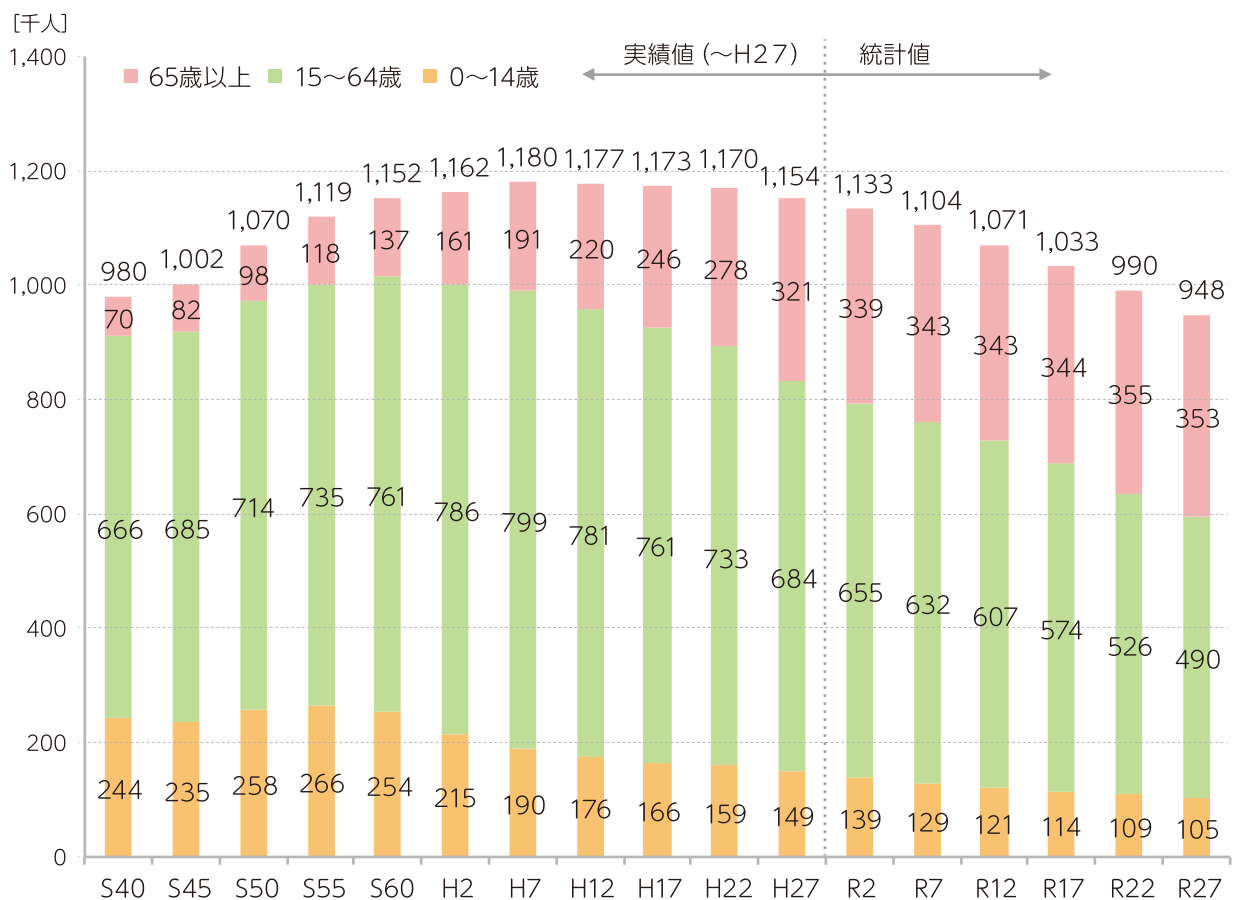
(1) 少子化の現状

① 石川県の人口

国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（平成30年3月推計）」によると、本県の人口は、平成27年（国勢調査）の1,154,008人から、30年後の令和27年には947,918人と約20万6千人（17.9%）減少し、100万人を割り込むとされています。また、年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15歳～64歳）が減少する一方で、老年人口（65歳以上）が増加し、老年人口は年少人口の3倍以上になるとされています。

本県では、「いしかわ創生人口ビジョン（改訂版）」において、合計特殊出生率を令和10年までに1.8、令和20年までに人口置換水準（人口が安定的に維持される水準）の2.07を目指すこととしています。さらに、自然減・社会減の両面からの人口減少対策を進めることで、令和42年の推計人口を94万1千人と、平成27年比で2割減に抑える目標を掲げています。

人口の推移及び将来推計人口（石川県）

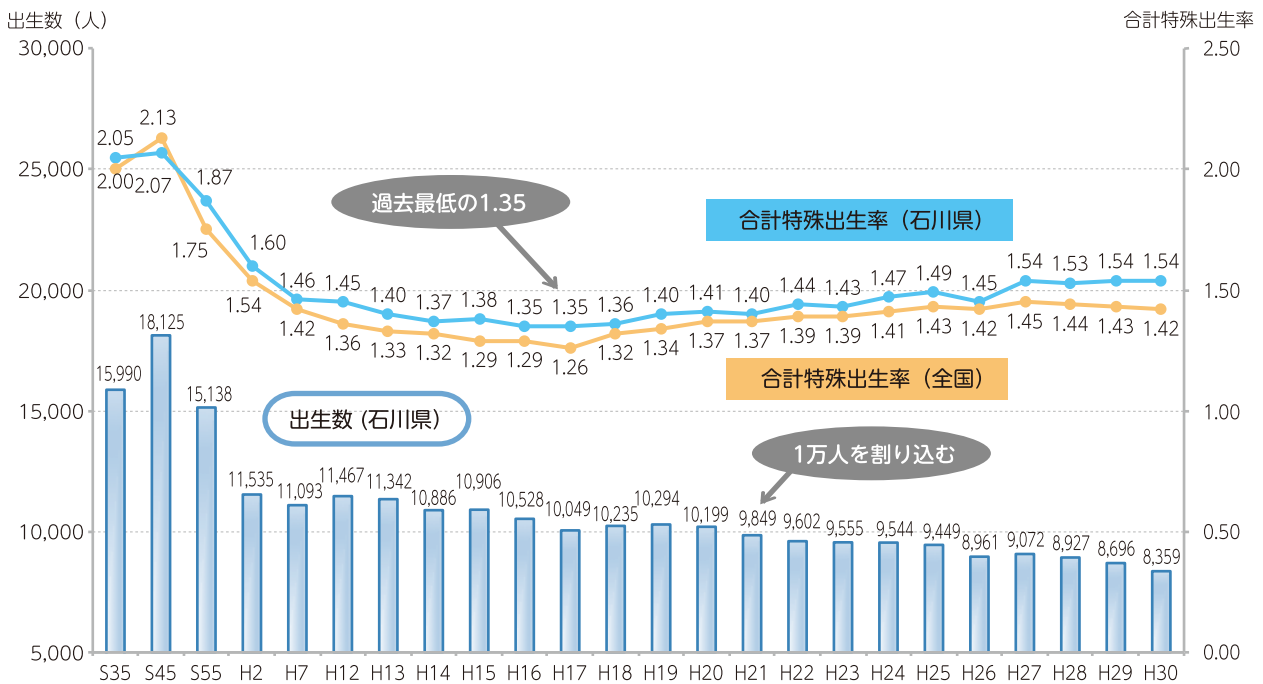


出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（平成30年3月推計）

② 出生数及び合計特殊出生率

本県の年間の出生数は、平成20年から減少に転じ、平成21年には1万人を割り込み、平成30年には8,359人と減少が続いています。また、合計特殊出生率は、全国平均よりやや高く推移しており、平成30年には1.54と過去最低の平成17年の1.35からは緩やかに上昇傾向であるものの、令和10年の目標である1.8に対しては、依然として低い水準となっています。

年間出生数（石川県）及び合計特殊出生率（石川県・全国）



出典：厚生労働省「人口動態統計」

合計特殊出生率とは？

その年次の15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が、仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に子どもを生むと仮定したときの子どもの数に相当する。

(2) 少子化の影響

少子化の進行は、労働力人口の減少など人口構造の変化をもたらし、経済成長の低下、税や社会保障における現役世代の負担の増大、地域活力の低下など、社会経済全体に深刻な影響を及ぼします。

また、子ども同士の交流の機会が減少し、子どもの社会性が育まれにくくなるなど、子どもの健やかな成長への影響も懸念されます。

さらに、人口減少により教育や医療体制の確保が困難になるなど、今後の地域社会の存続そのものも危惧されるところです。

2 少子化の要因と結婚や子ども・子育てを取り巻く環境

少子化の要因は、価値観の多様化、経済環境の変化などを背景とした未婚化・晩婚化の進行や第1子出産年齢の上昇、核家族化の進展や地域のつながりの希薄化を背景とした子育ての孤立化などによる子育ての不安や負担感の増大、仕事と子育ての両立が難しい職場環境など、様々な要因が絡み合っていると考えられます。

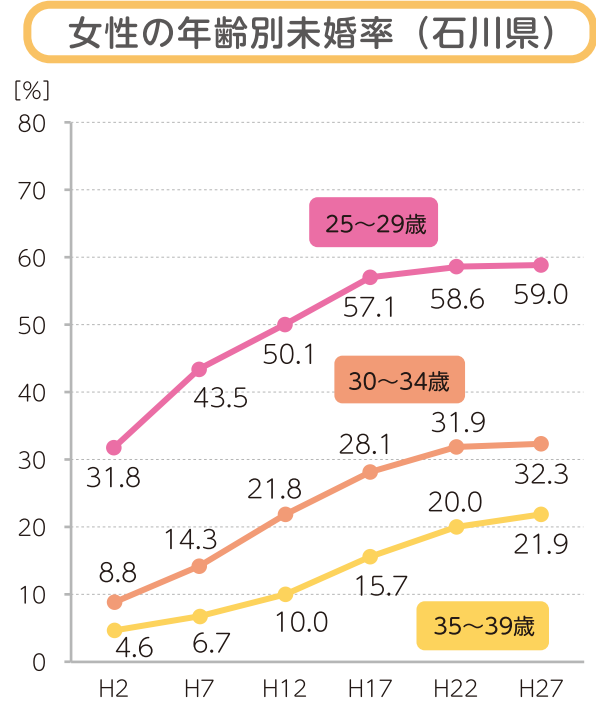
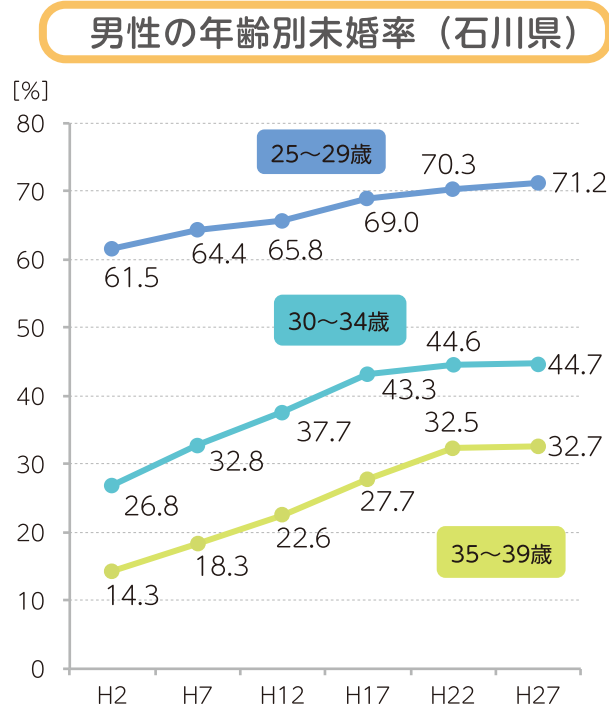
このため、結婚、妊娠・出産、子育てといったライフステージごとに、本県の現状と課題を踏まえ、きめ細かな少子化対策を網羅的に推進することが重要です。

そこで、ここではライフステージごとに、少子化の背景となるデータや県民意識調査の結果を用いながら、本県の結婚や子ども・子育てを巡る現状を見ていきます。

(1) 結婚を巡る現状

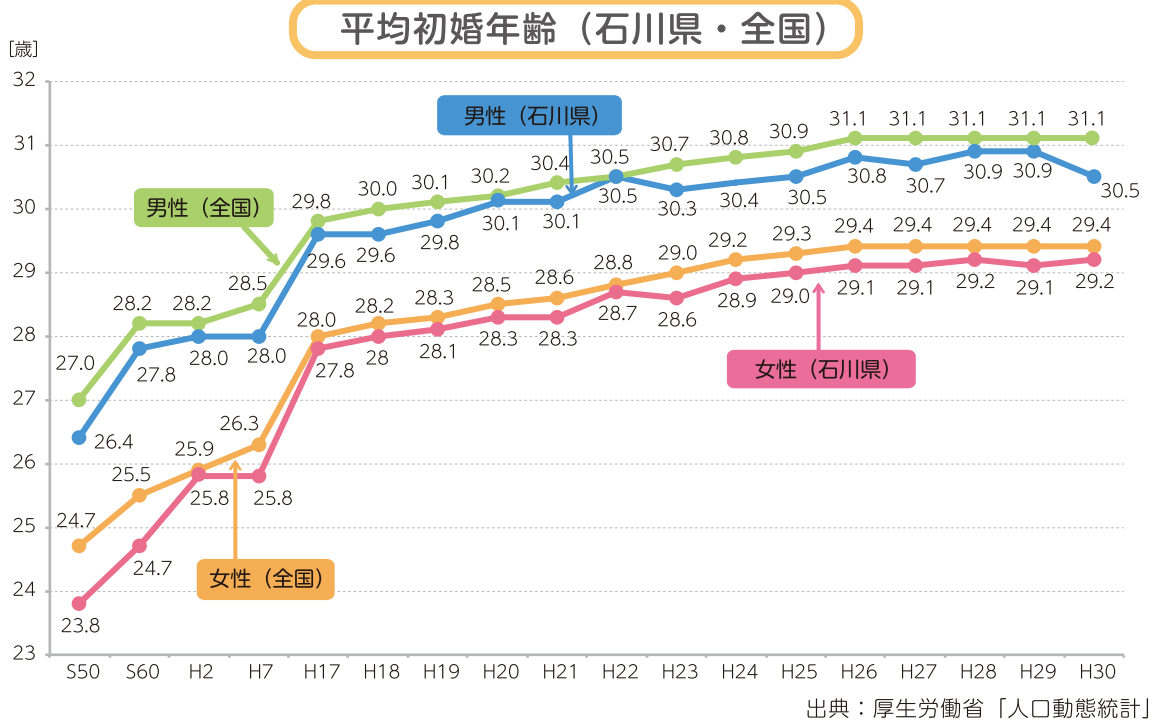
① 未婚化・晩婚化の進行

未婚率は、男女とも全ての年代で上昇傾向にあり、平成27年においては30代後半（35～39歳）の男性では約3人に1人（32.7%）、女性では約5人に1人（21.9%）が未婚の状況で、平成2年と比べると男性で約2.3倍、女性で約4.8倍となっています。

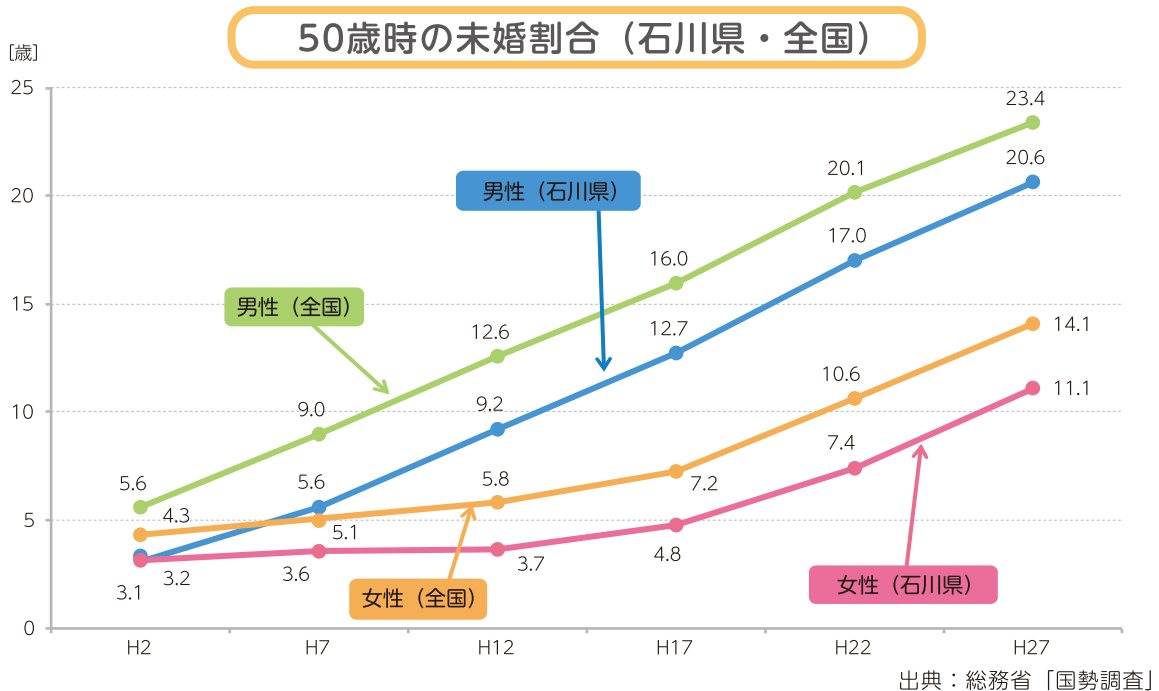


出典：総務省「国勢調査」

また、平均初婚年齢も年々上昇しており、男性では昭和50年には26.4歳だったものが、平成30年には30.5歳と約4歳上昇し、女性では昭和50年には23.8歳だったものが、平成30年には29.2歳と約5歳上昇するなど、男女ともに晩婚化が進んでいます。



さらに、50歳時の未婚割合（50歳時点で一度も結婚したことの無い人の割合）は、近年急激に上昇しており、男性では平成2年には3.1%（約32人に1人）だったものが、平成27年には20.6%（約5人に1人）、女性では平成2年には3.2%（約32人に1人）だったものが、平成27年には11.2%（約9人に1人）と未婚化が進んでいます。



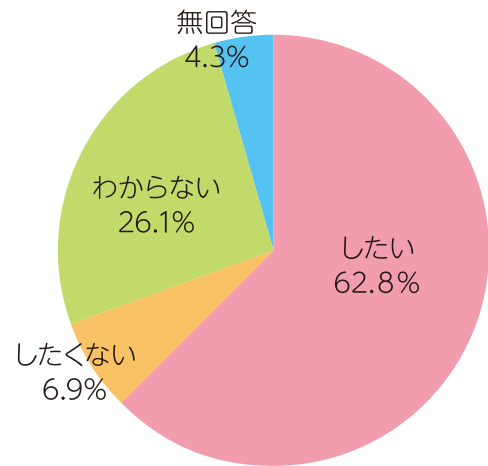
② 結婚に対する県民の意識

県民意識調査によると、未婚者の約6割(62.8%)が将来的には結婚したいと考えている一方で、約3割(26.1%)が結婚したいかわからないと回答しています。

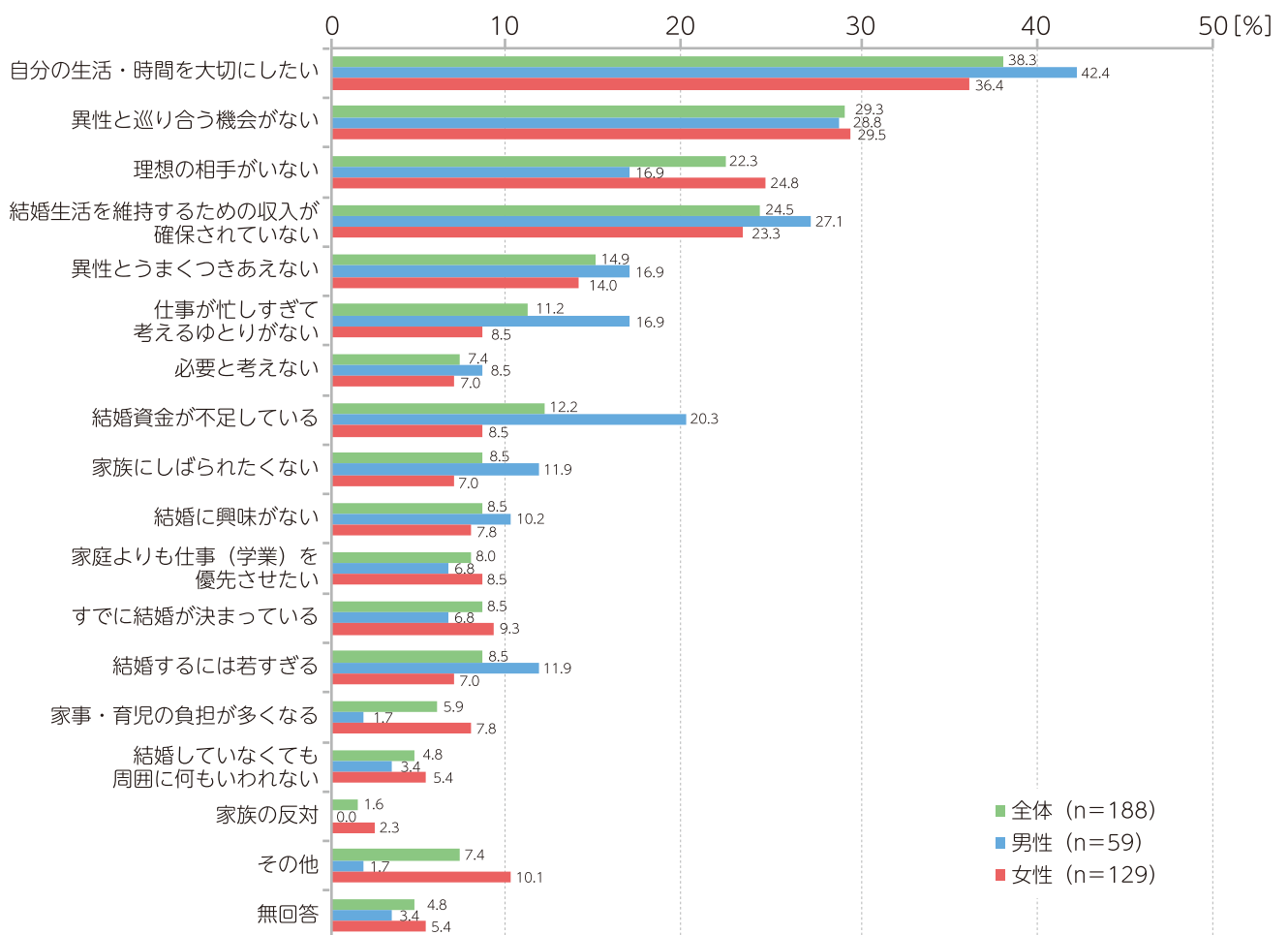
結婚していない理由としては、出会いの機会がない(「異性と巡り合う機会がない(29.3%)」、「理想の相手がない(22.3%)」)、自分の生活・時間を大切にしたい(38.3%)、経済的な理由(「結婚生活を維持するための収入が確保されていない(24.5%)」、「結婚資金が不足している(12.2%)」)が主に挙げられています。

将来的な結婚願望

[全体] (n=188)



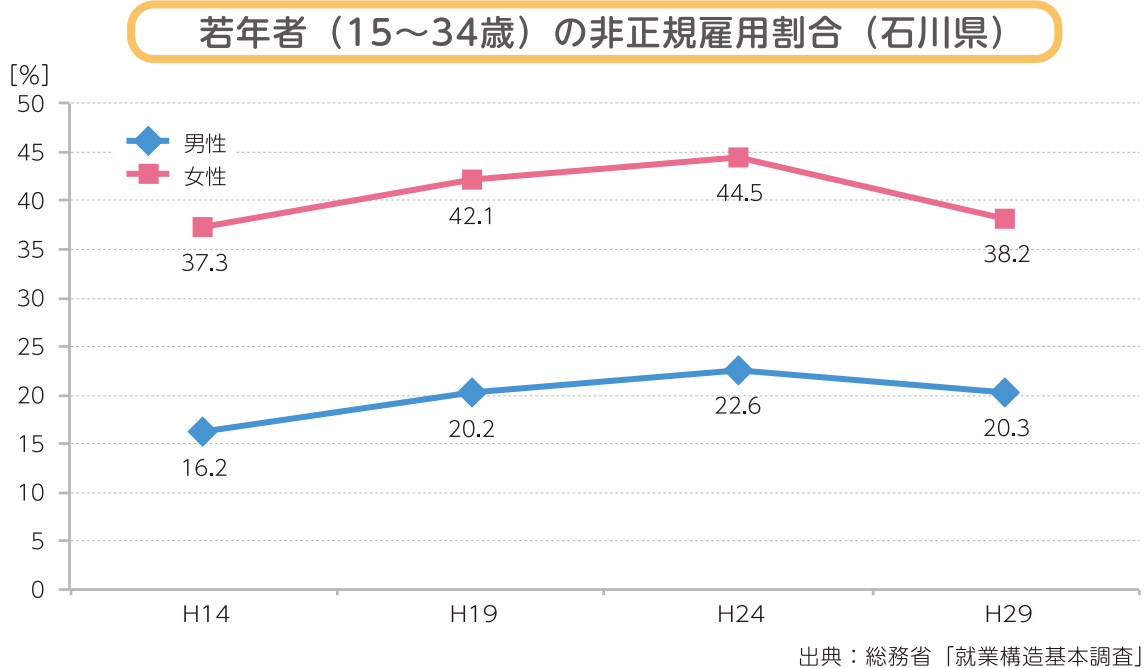
結婚していない理由 (3つ以内回答)



石川県「子育てに関する県民意識調査」(平成30年)

③ 若年者の非正規雇用割合の推移

平成 29 年の就業構造基本調査によると、若年者（15～34 歳）の非正規雇用割合は、近年、男性で 20% 台、女性で 30～40% 台で推移しています。若年者の男性においては、非正規就業者の未婚率は、正規就業者の未婚率に比べ高く、経済的基盤の不安定化は未婚化の要因の一つとなっていると考えられます。



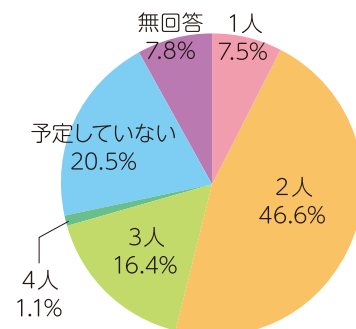
(2) 妊娠・出産を巡る現状

① 子どもを持つことに対する県民の意識

子どもがいない人や未婚者の理想の子どもの数は、県民意識調査では「2人」が 46.6%、「3人」が 16.4% となっており、6 割を超える人が子どもを 2人以上持ちたいと考えています。

理想の子どもの数

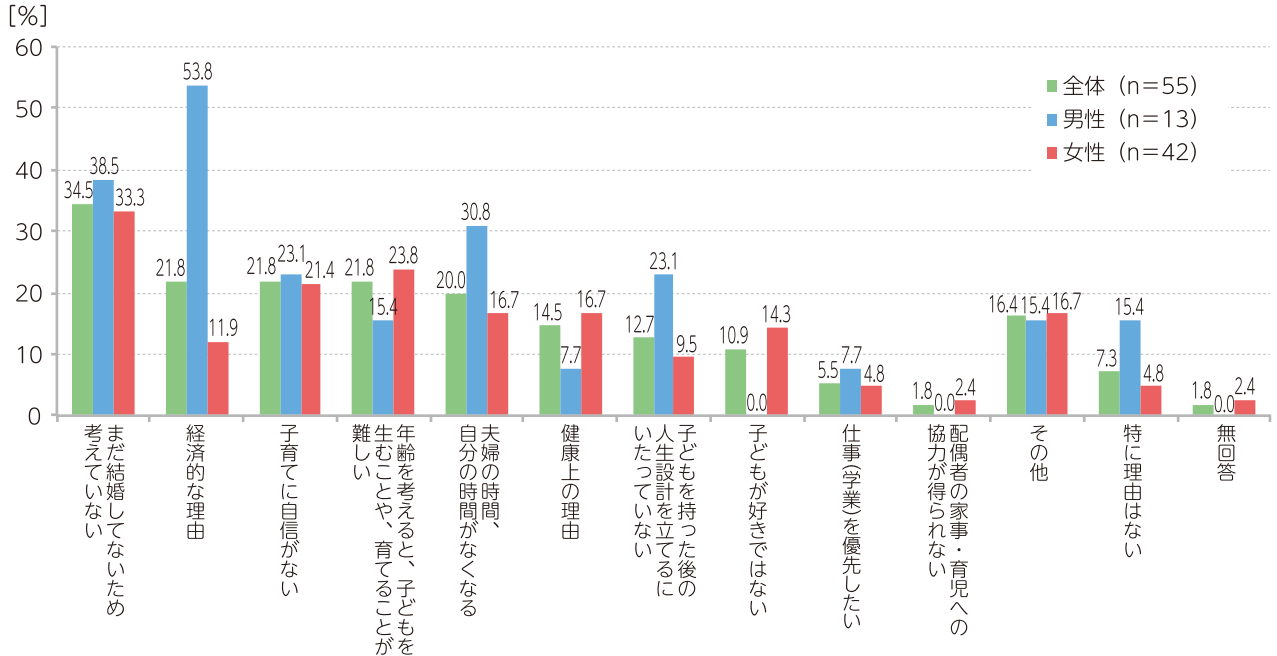
[全体] (n=268)



石川県「子育てに関する県民意識調査」(平成 30 年)

一方、子どもを持つことを予定していない人は 20.5% で、その理由として、「まだ結婚していないため考えていない」が 34.5%、次いで「経済的な問題」が 21.8% となっています。

子どもを持つことを予定しない理由（3つ以内回答）

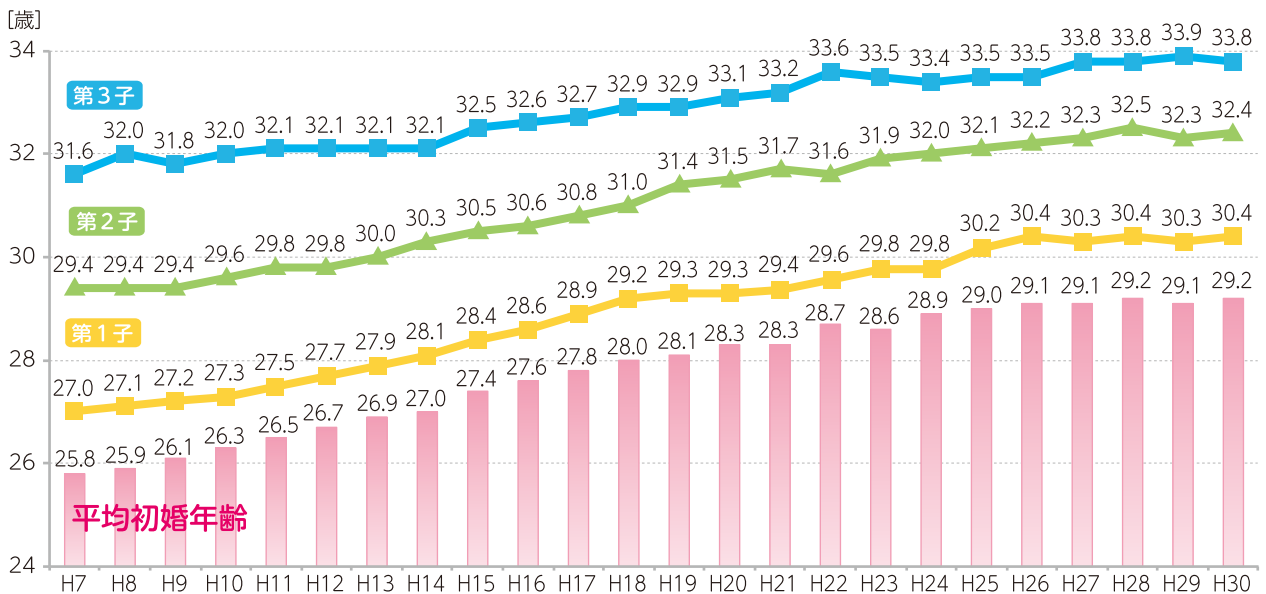


石川県「子育てに関する県民意識調査」(平成 30 年)

② 晩産化の進行

平均初婚年齢の上昇とともに、晩産化が進行しています。本県においても第 1 子出産時の母親の平均年齢は上昇傾向にあり、平成 30 年には 30.4 歳となっています。

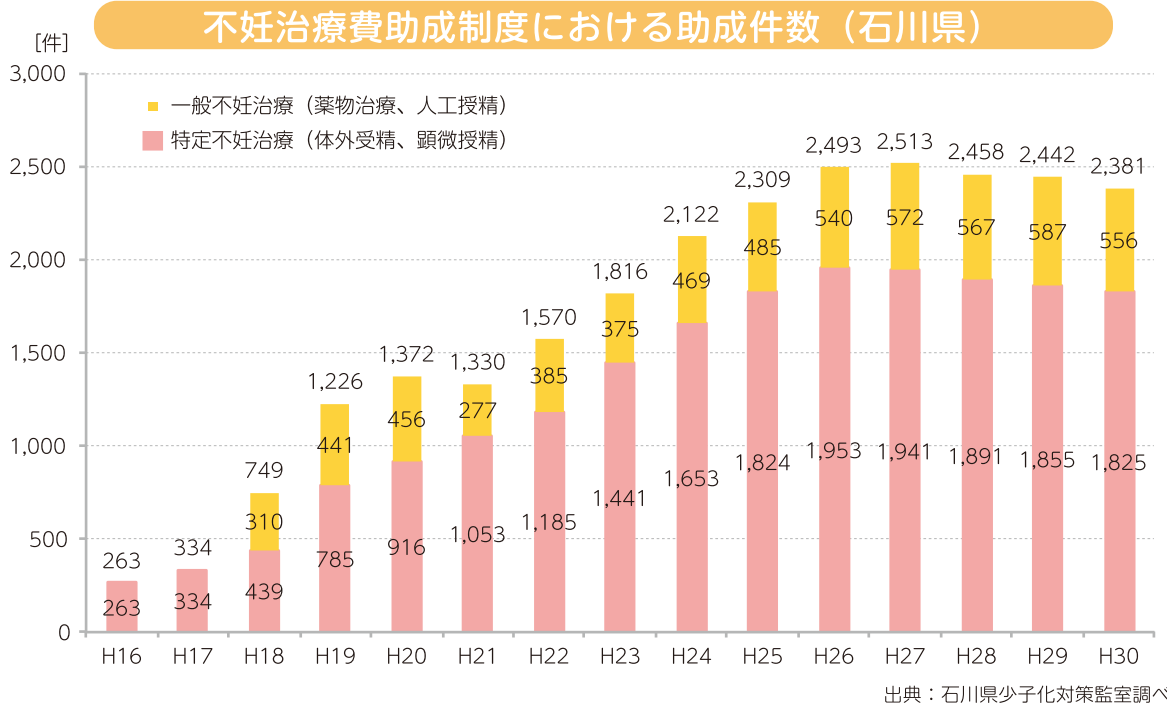
女性の平均初婚年齢と母親の平均出生時年齢（石川県）



出典：厚生労働省「人口動態統計」

③ 不妊治療を巡る現状

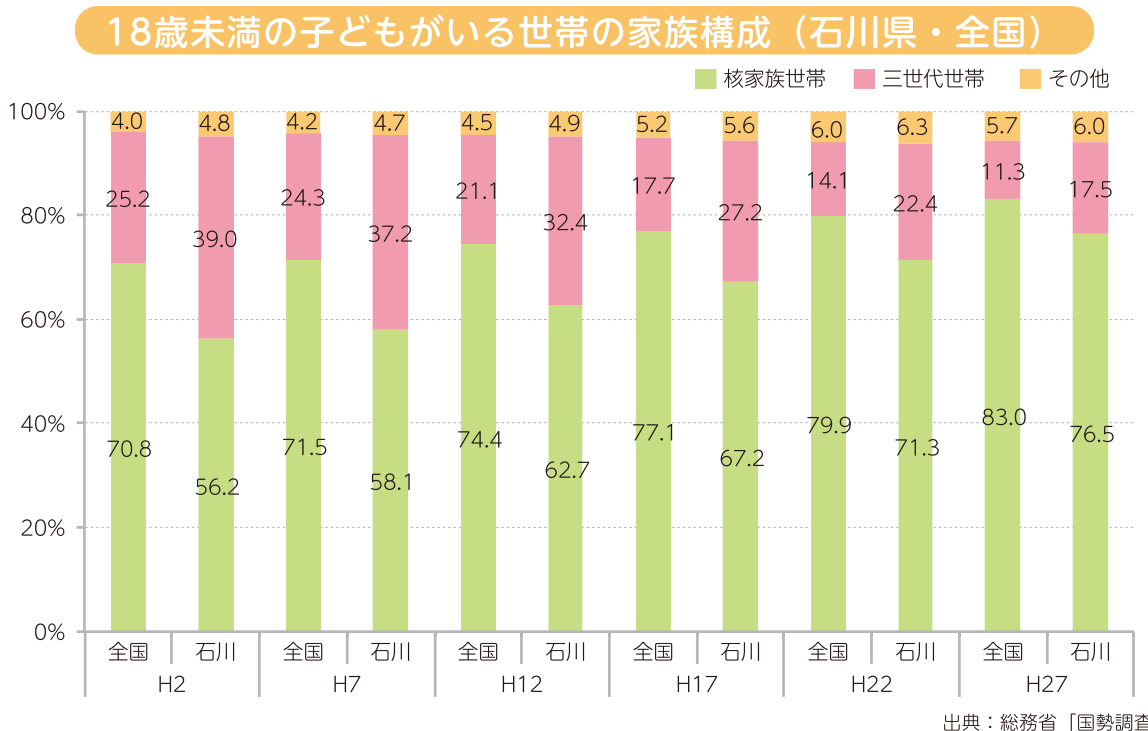
本県では、不妊治療を受けるケースが多くなっていることを踏まえ、高額な医療費がかかる不妊治療への経済的支援を行っています。不妊治療費助成制度における助成件数の推移を見ると、制度を開始した平成16年度（※）には263件であったものが、平成30年度には2,381件と15年で約9倍に増加しています。 ※一般不妊治療に対する助成制度は平成18年度から



(3) 子育てを巡る現状

① 核家族化の進行

核家族化に伴い、子育ての孤立化、子育て力の低下が指摘されています。本県における18歳未満の子どもがいる世帯に占める核家族世帯の割合は、全国平均よりやや低いものの、増加傾向にあり、平成27年の国勢調査では76.5%となっています。

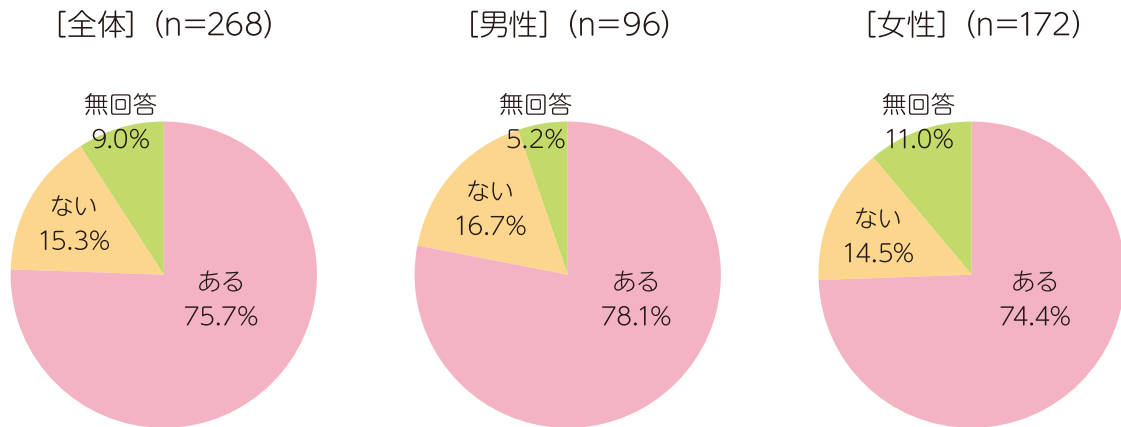


② 子どもを育てることに対する県民の意識

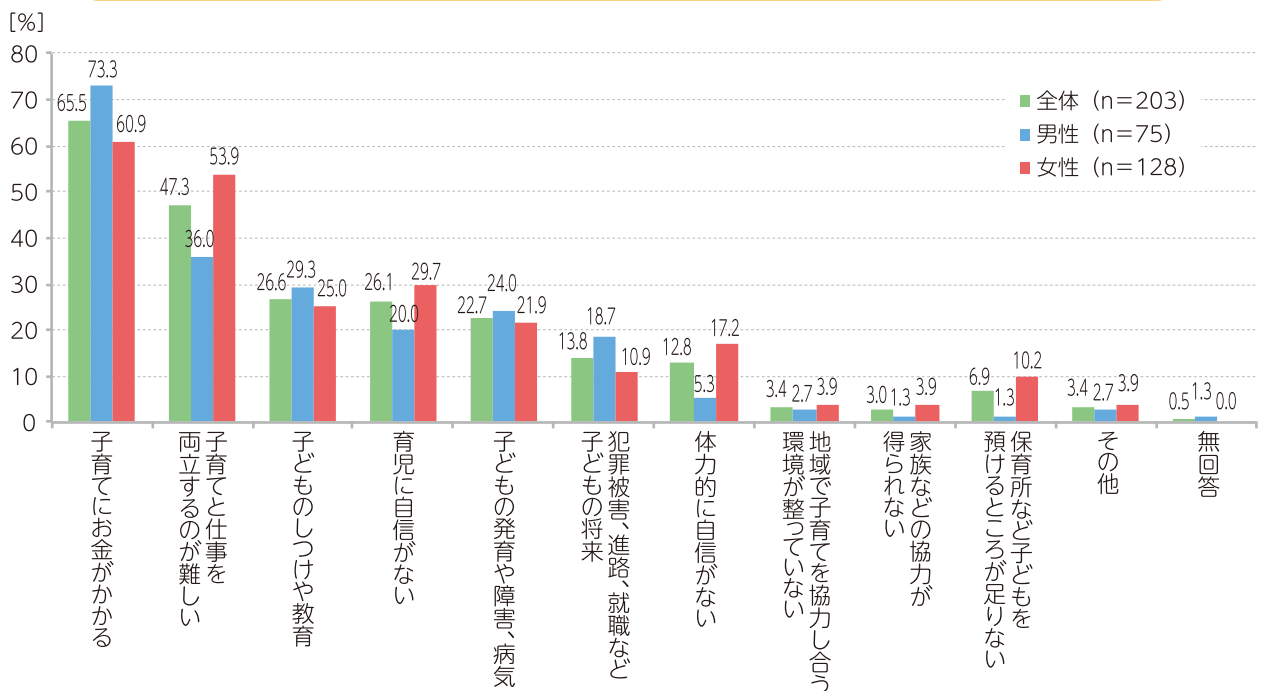
県民意識調査では、子どもがいない人や未婚者のうち、子どもを育てることに「不安がある」と回答した人は全体の75.7%で、男女別に見ると、男性では約8割(78.1%)の人が子どもを育てることに「不安がある」と回答しています。

不安の具体的内容として、経済的な不安(「子育てにお金がかかる(65.5%)」、精神的な不安(「子どものしつけや教育(26.6%)」、「育児に自信がない(26.1%)」、子育てと仕事との両立の不安(「子育てと仕事を両立するのが難しい(47.3%)」、母子の健康への不安(「子どもの発育や障害、病気(22.7%)」、「体力に自信がない(12.8%)」)の4つの不安が主に挙げられています。

子どもを育てることに対する不安



子どもを育てることに対する不安の具体的内容 (3つ以内回答)



石川県「子育てに関する県民意識調査」(平成30年)

また、子どもの数別に見ると、子どもが2人までの世帯では、精神的な不安（「子どものしつけや教育」「育児の方法が正しいか不安」）が最も大きく、子どもが3人以上いる世帯では、経済的な不安（「子育てにお金がかかる」）が最も大きくなっています。

子どもの数別に見る子育てに関する不安（あてはまるもの全て回答）
（単位：％）

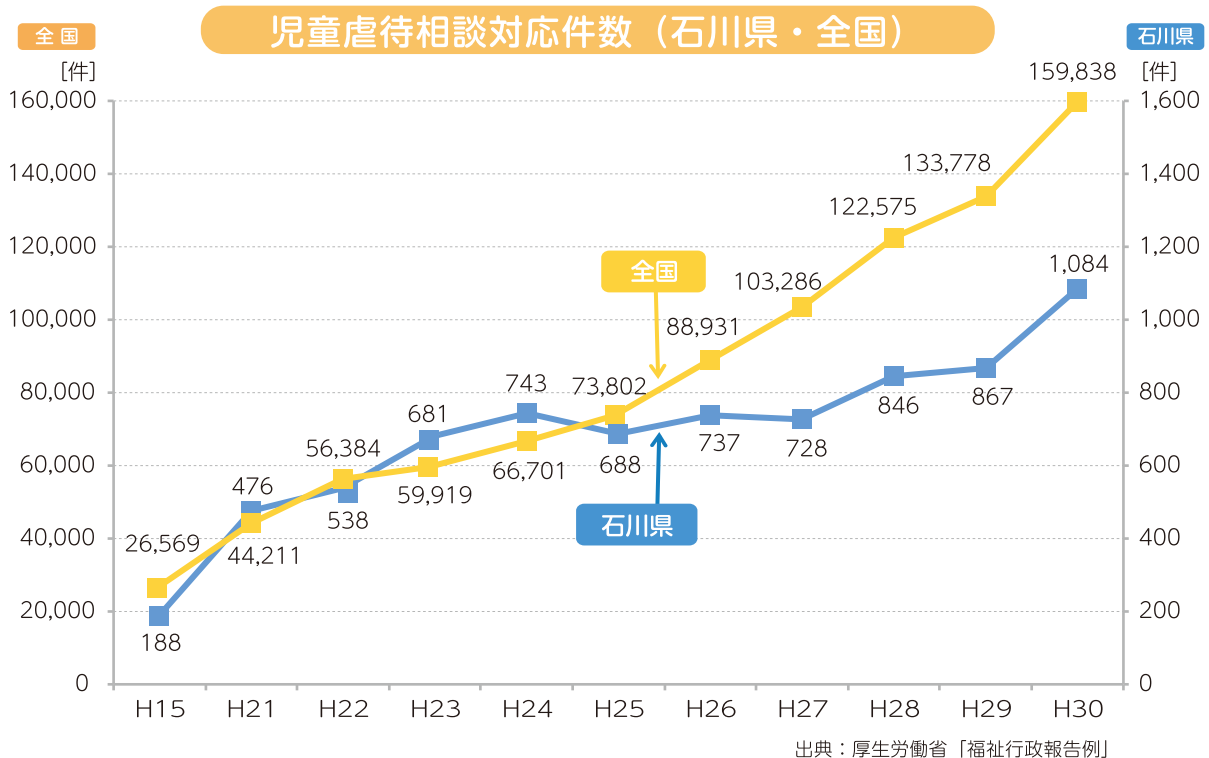
子育てに対する不安	子どもの数		
	1人	2人	3人以上
精神的な不安 （子どものしつけや教育） （育児の方法が正しいか不安）	82.8	75.9	65.1
経済的な不安 （子育てにお金がかかる）	50.3	65.9	70.6
母子の健康への不安 （子どもの発育や障害、病気） （体力的に厳しい）	19.8	22.1	23.1
子育てと仕事との両立の不安 （子育てと仕事を両立するのが難しい）	43.7	38.6	35.7

石川県「子育てに関する県民意識調査」（平成30年）

(4) 子どもを取り巻く現状

① 児童虐待

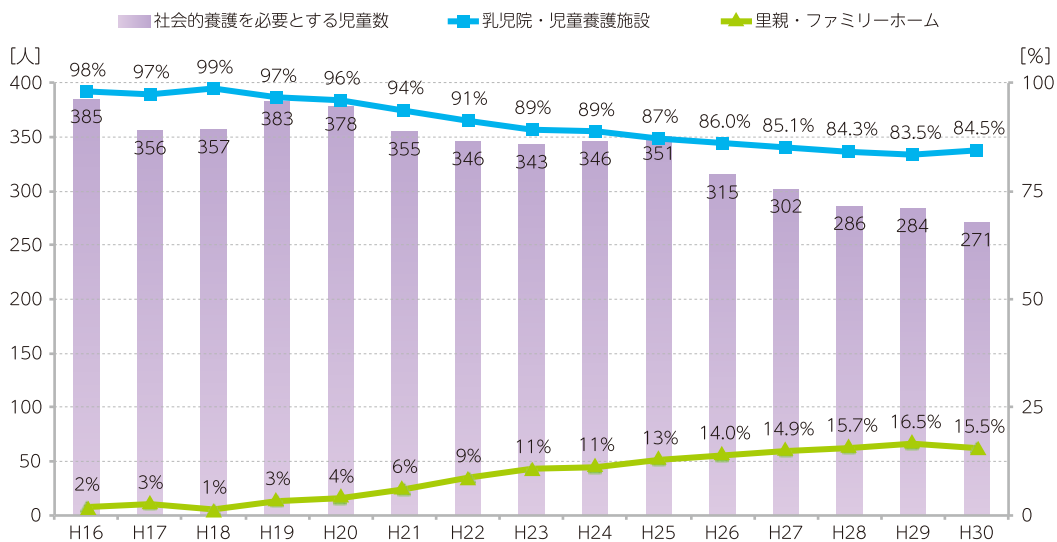
県内の児童相談所における児童虐待相談対応件数は増加傾向にあり、平成30年度は1,084件で、前年度と比べ220件増加しています。



② 社会的養護

本県における社会的養護（様々な理由により家庭で暮らせない子どもを家庭に代わって養育すること）を必要とする児童数は、近年300人程度で推移しており、その約8.5割が乳児院や児童養護施設、約1.5割が里親やファミリーホームで養育されていますが、近年里親等で養育される児童の割合が高くなっています。

社会的養護を必要とする児童数と養育先の状況（石川県）（各年度3月末現在）

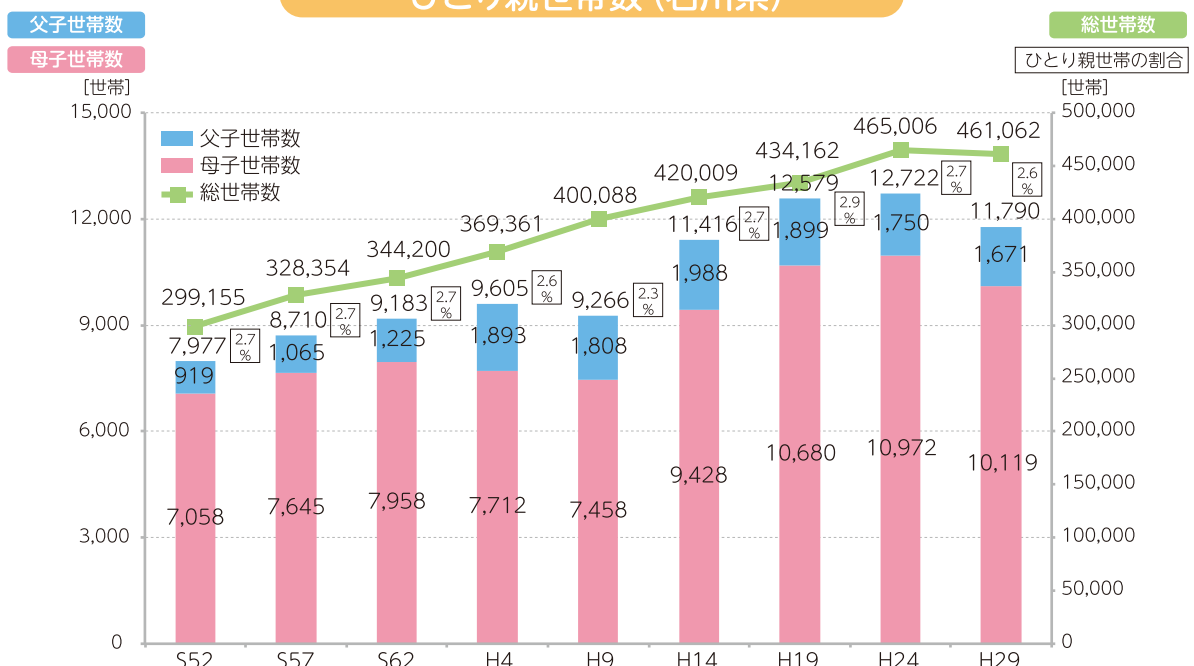


出典：厚生労働省「福祉行政報告例」

③ ひとり親世帯

本県におけるひとり親世帯数は近年、12,000世帯から13,000世帯で推移しており、その約8.5割が母子世帯となっています。なお、平成29年のひとり親世帯数は、11,790世帯と、総世帯数に占める割合は2～3%の割合で推移しています。

ひとり親世帯数（石川県）

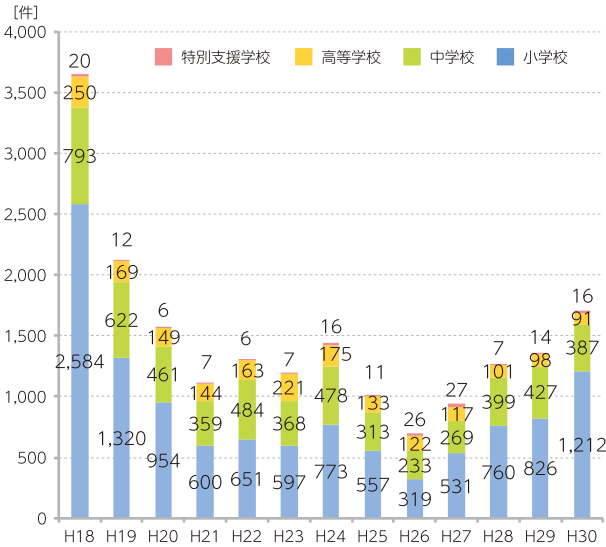


出典：石川県少子化対策監室「ひとり親家庭等実態調査」

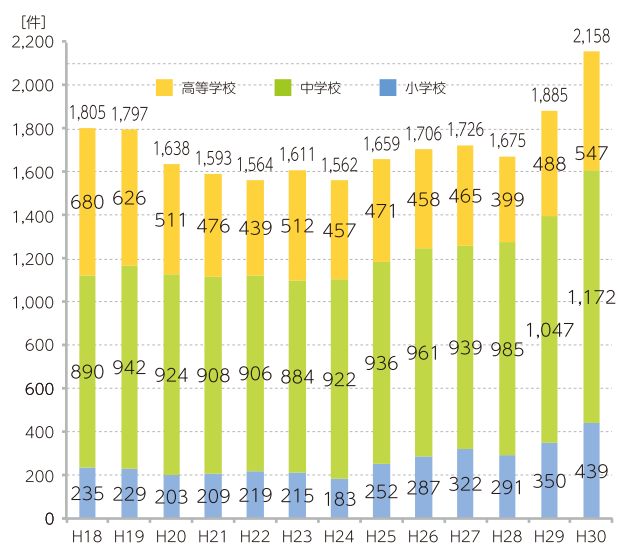
④ いじめ、不登校

本県におけるいじめの認知件数は平成18年に比べ減少しているものの、平成26年以降増加傾向にあります。不登校児童・生徒数は、近年1,700人から1,800人で推移していますが、増加傾向にあります。

いじめの認知件数 (石川県)



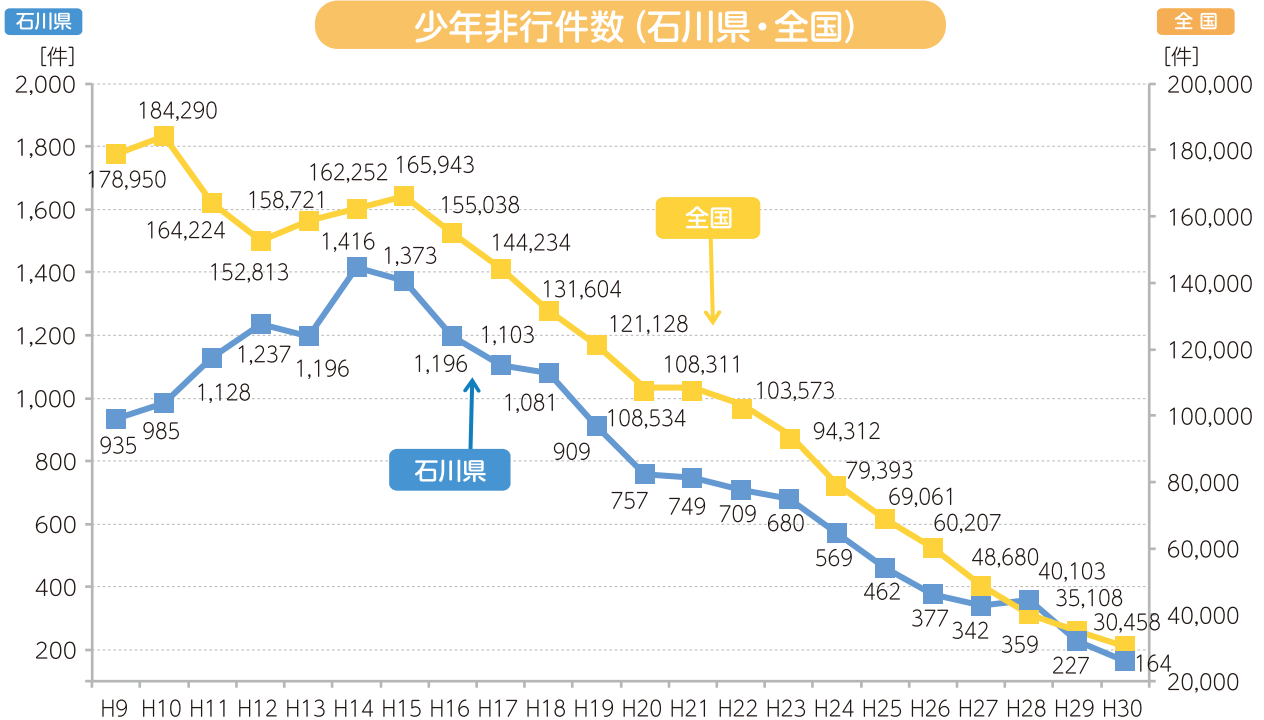
不登校児童・生徒数 (石川県)



出典：児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果（文部科学省）

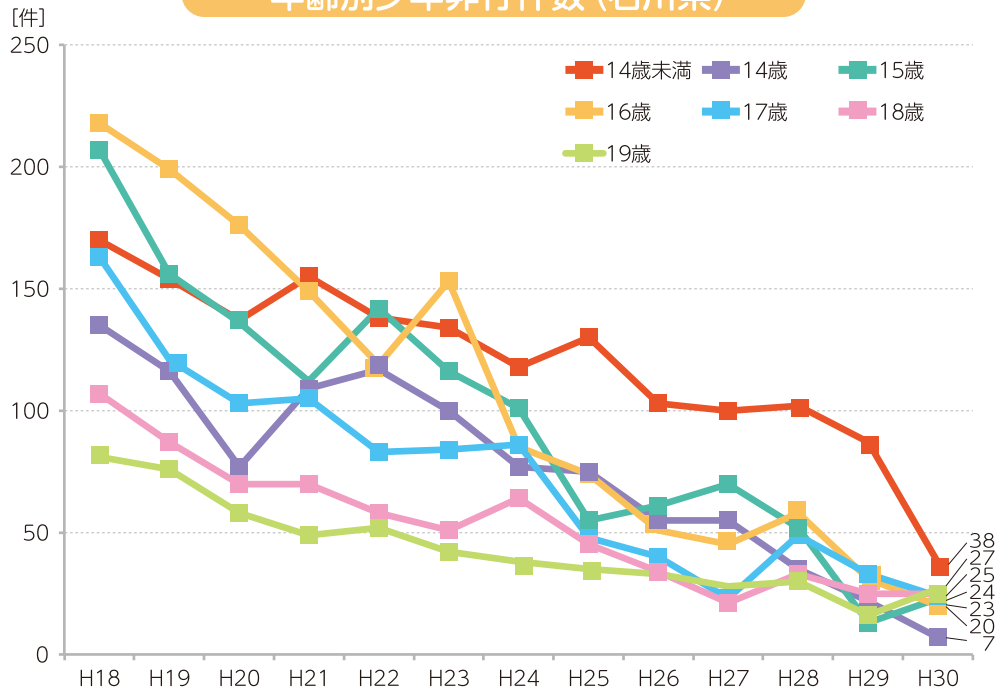
⑤ 子どもの非行・犯罪

本県における少年非行件数は、平成14年をピークに年々減少しています。14歳未満の犯罪も近年減少しています。



出典：石川県警察本部調べ

年齢別少年非行件数 (石川県)



出典：石川県警察本部調べ

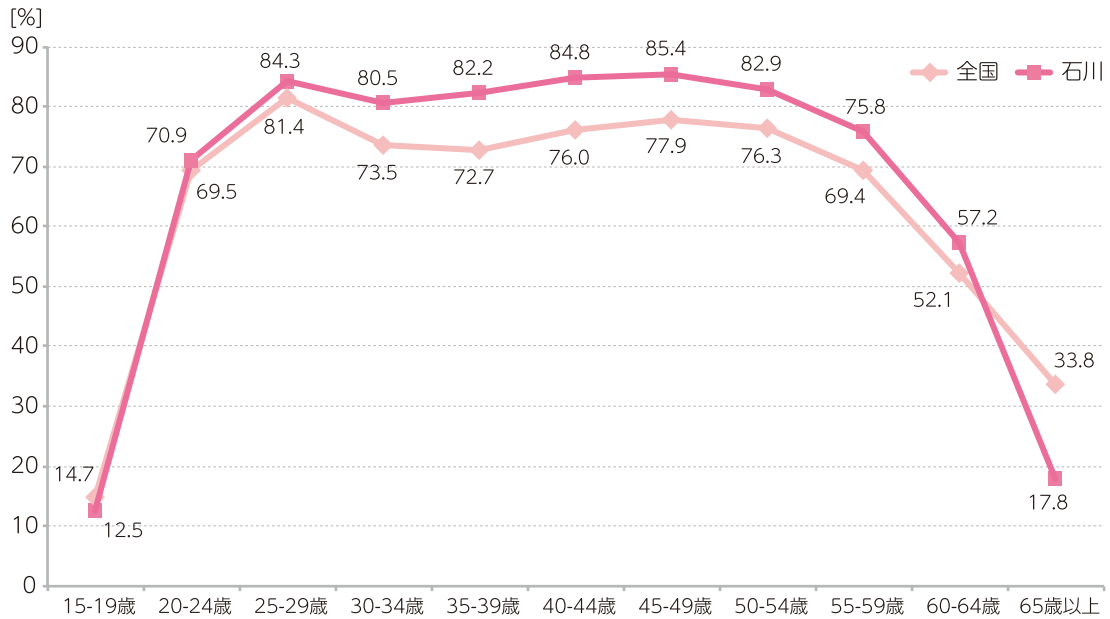
(5) 仕事と生活の調和 (ワークライフバランス) の現状

① 女性の就業率

本県における女性の就業率（就業者／15歳以上人口）は、平成27年の国勢調査では51.8%で全国2位となっており、年齢別就業率についても、全国に比べ高い状況にあります。

また、20代後半から30代の就業率の落ち込みが小さく、本県の女性は全国に比べ、子育て期にあっても働いている割合が高くなっています。

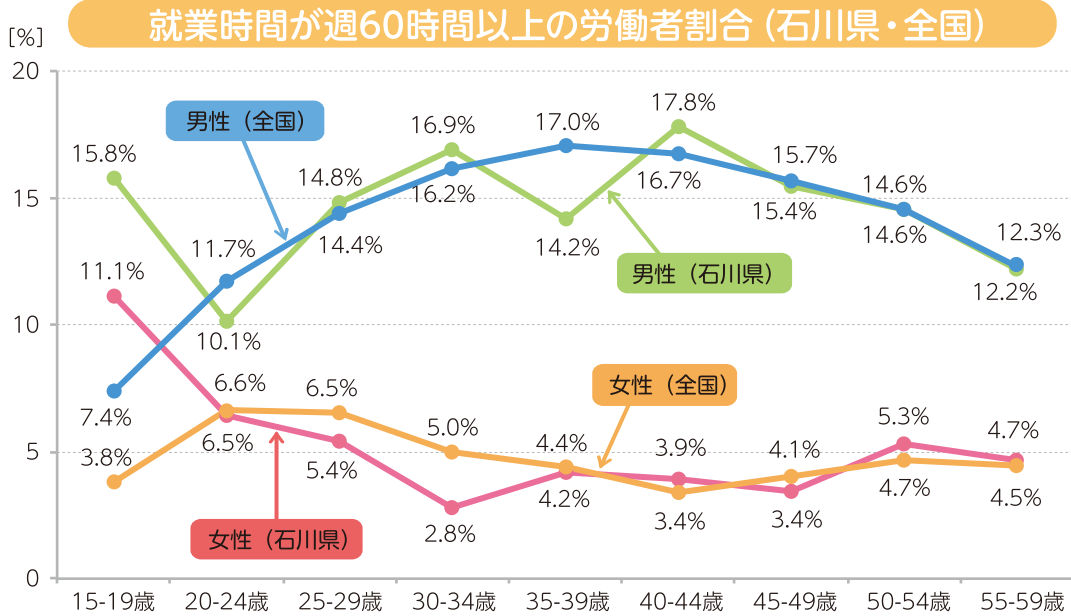
女性の年齢階級別就業率 (石川県・全国)



出典：総務省「国勢調査」(平成27年)

② 長時間労働

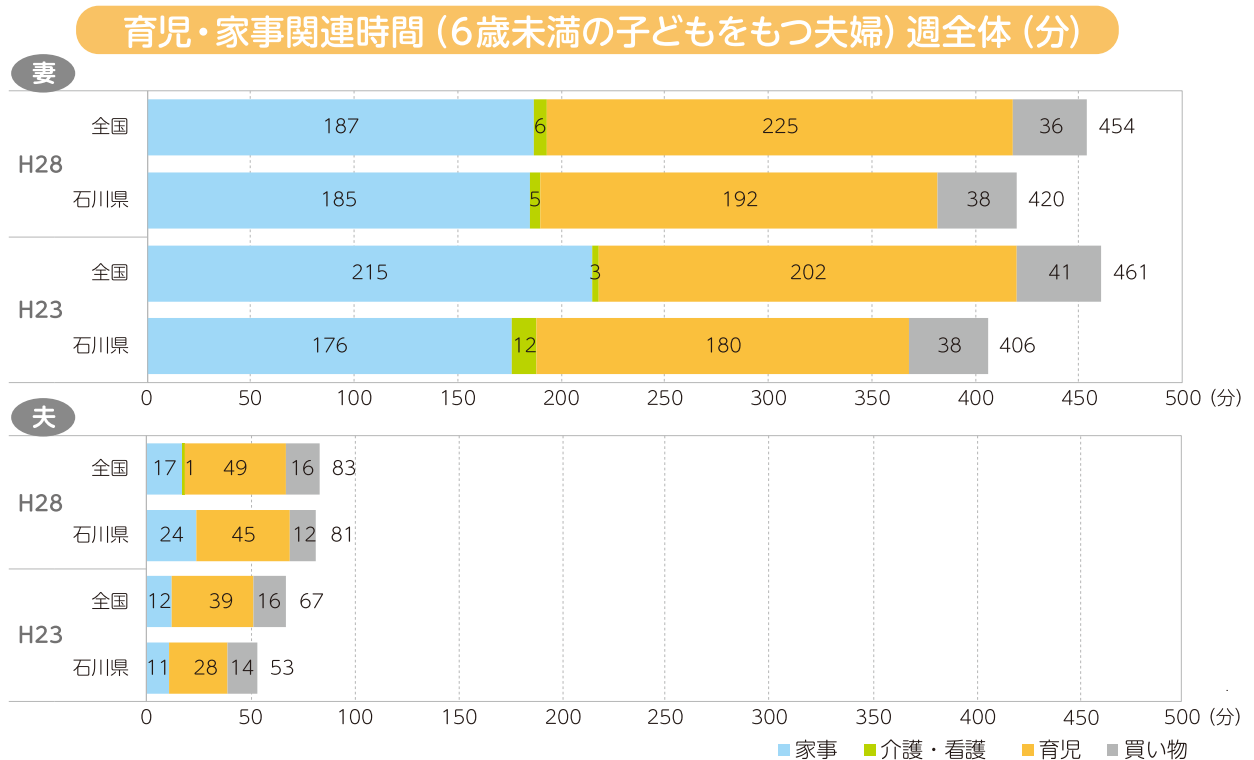
平成29年の就業構造基本調査では、本県における週60時間以上の長時間労働者の割合は、結婚や出産など家族を形成する時期や子育て期にあたる30～40代の男性で、高い傾向となっています。



出典：総務省「就業構造基本調査」(平成29年)

③ 夫婦の育児・家事関連時間

平成28年の社会生活基本調査では、本県における6歳未満の子どもを持つ夫の育児・家事関連時間は81分で、妻の420分に比べ、短い状況となっています。



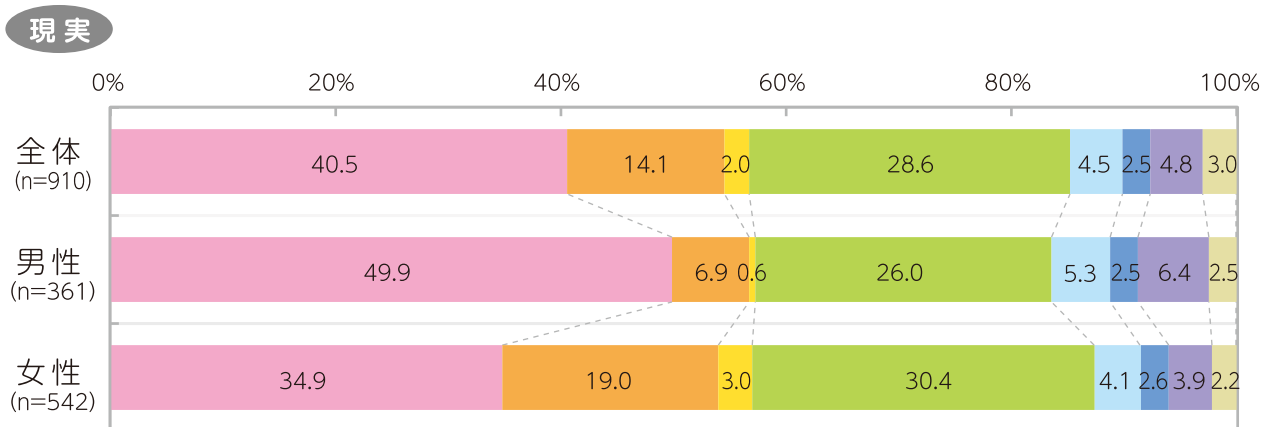
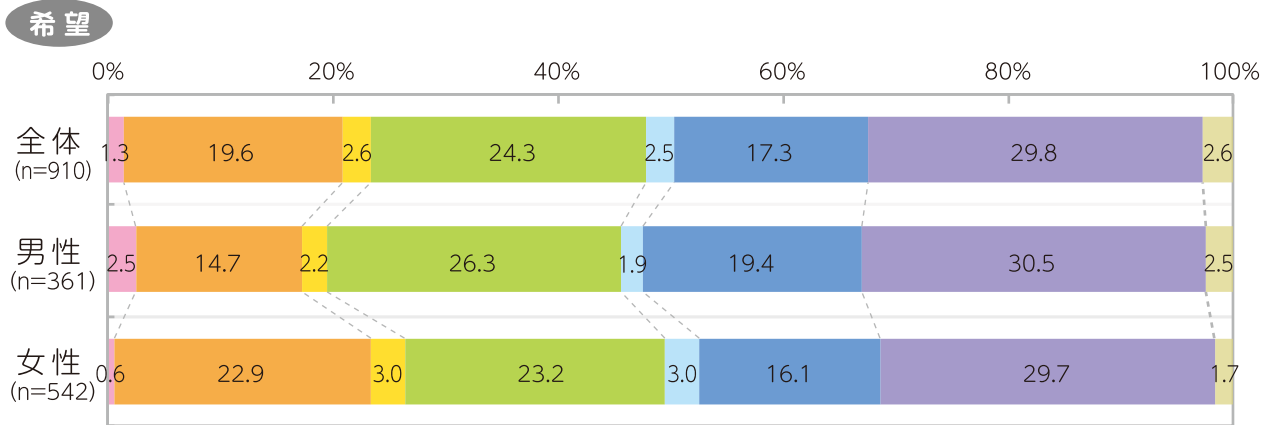
出典：総務省「社会生活基本調査」(平成28年)

④ 仕事と生活の調和（ワークライフバランス）に対する県民の意識

県民意識調査では、生活の中での仕事・家庭生活・地域生活の優先度について、「希望」としては全体で「3つともに優先」が29.8%と最も多くなっていますが、「現実」は、「仕事を優先」が40.5%と最も多く、特に男性では49.9%と約5割もの人が「仕事を優先」する状況となっています。

仕事・家庭生活・地域生活の優先度

- 「仕事」を優先
- 「家庭生活」を優先
- 「個人の活動・地域生活」を優先
- 「仕事」と「家庭生活」ともに優先
- 「仕事」と「個人の活動・地域生活」ともに優先
- 「家庭生活」と「個人の活動・地域生活」ともに優先
- 「仕事」「家庭生活」「個人の活動・地域生活」ともに優先
- 無回答



石川県「子育てに関する県民意識調査」(平成30年)

3 国の動向とこれまでの県の取組

(1) 国の動向

国では、個々人が結婚や子どもについての希望を実現でき、安全かつ安心して子どもを産み育てられる環境の整備に向けて、少子化社会対策基本法（平成15年法律第133号）及び少子化社会対策大綱（平成16年閣議決定）に基づき、少子化対策を総合的に推進してきました。

平成27年3月に閣議決定された「少子化社会対策大綱」以降も、「ニッポン一億総活躍プラン」（平成28年閣議決定）において、経済成長のあい路である少子高齢化に真正面から立ち向かうため、一億総活躍社会の実現を目指すこととし、それに向けた目標の一つとして、一人でも多くの若者の結婚や出産の希望をかなえる「希望出生率1.8」の実現を掲げ、保育の受け皿整備などの取組が進められています。

その後も、「子育て安心プラン」（平成29年閣議決定）による保育の受け皿拡大、「新しい経済政策パッケージ」（平成29年閣議決定）による「人づくり革命」の一環としての幼児教育・保育の無償化及び真に経済的支援が必要な子どもたちを対象とした高等教育の修学支援並びに「子育て安心プラン」の前倒し、働き方改革関連法の施行による長時間労働の是正等の取組が進められています。

また、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成26年閣議決定、第2期:令和元年閣議決定）においても、人口減少に歯止めをかけるため、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」ことを基本目標の一つとして掲げ、少子化社会対策大綱と連携した総合的な少子化対策を推進するとともに、地方創生の観点から地域の実情に応じた取組を進めることとしています。

(2) これまでの県の取組

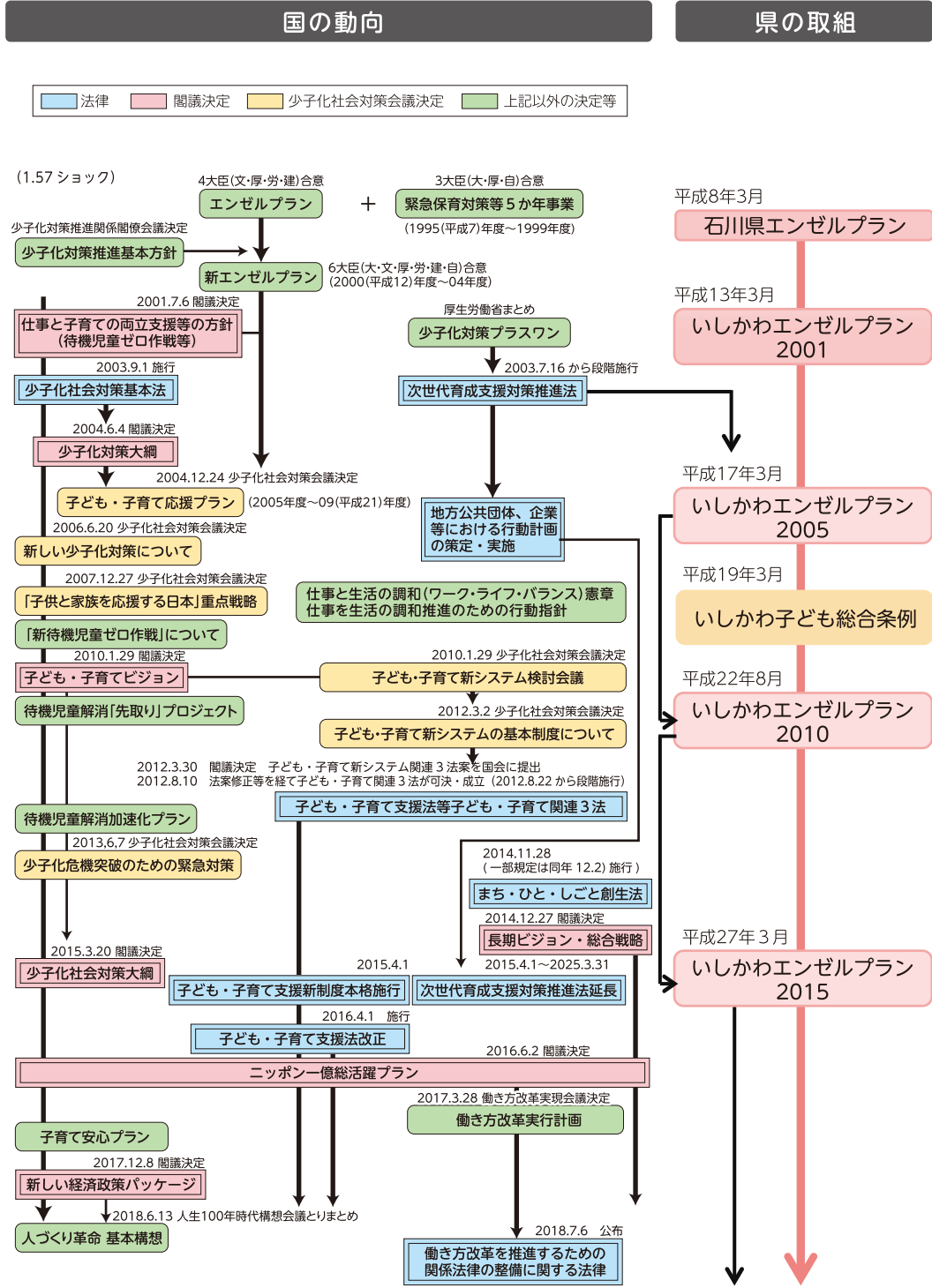
本県では、これまで平成27年に策定した「いしかわエンゼルプラン2015」に基づき、「結婚」「妊娠・出産」「子育て」といったライフステージに応じた切れ目のない支援と、各ライフステージにわたる「働き方」を推進するため、様々な施策を展開してきました。

「いしかわエンゼルプラン2015」の数値目標は、全34項目中29項目（全体の85.3%）が目標値の80%以上を達成しており、そのうち、目標値を100%以上達成できた項目は18項目（全体の52.9%）と全体的に取組は進んでいるといえます（令和2年2月末現在）。

しかしながら、本県の合計特殊出生率は、平成30年には1.54と、いまだ人口を維持するために必要な水準とされる2.07を大きく下回っています。

少子化対策は、大変息が長い取組で、一朝一夕に解決できる問題ではありませんが、社会経済の根幹を揺るがしかねない少子化の流れに歯止めをかけるため、集中して少子化対策に取り組むとともに、長期的視野に立って、粘り強く実効性のある施策を展開していく必要があります。

(参考) 国の動向と県の取組



※内閣府資料を元に作成